

株式会社ベイシア

所在地：前橋市亀里町900
労働者数：11,201名（女性9,354名、男性1,847名）
事業内容：ショッピングセンターチェーンの経営
代表者：取締役社長 赤石 好弘



働きやすい環境の整備

少子高齢化の状況下における労働力の確保を目標に、特に女性が活躍できる環境整備を推進してきました。また、採用者の女性比率が高いこともきっかけとなり「ポジティブ・アクション」に取り組んでいます。

育児休業を経て復職する女性社員が増えています。担当する部門により様々な勤務時間帯があるのがスーパーの特徴ですが、短時間勤務の適用範囲を小学校入学前までから、小学校3年生までに拡大するなど、働きやすい環境の整備に努めています。配置転換や居住地から他県への転勤についてはそれぞれの事情を出来る限り考慮するなど、子育て中の社員の不安を解消し、継続して働けるようサポートを続け、女性社員の活躍の場をさらに広げていきたいと思えます。

人事部能力開発グループMgr
吉田 喬行



女性社員の活躍のために

正社員だけでなくパート社員においても、妊娠した社員のうち「育児休業」取得者は過去3年間で7割強、直近の1年間では9割を超えます。大型店の店長や、仕入れを担当するバイヤー、会社全体の社員教育を司る教育部のマネジャー。営業部門や管理部門のあらゆる部署で女性が活躍しています。写真の角田緑さんは復帰後、店舗での教育担当を経て、現在は総務部で活躍中です。

復帰後に短時間勤務を利用しながら産休前と同じ惣菜部門のマネジャーを務める、2歳児を子育て中の女性社員は「子育てしながら第一線で活躍できる、そんな道筋を後輩たちのために作っていききたい」。そうコメントしてくれました。

育児短時間勤務中の角田緑さん



ベイシアは、働き方の見直しを進めています。

年次有給休暇の取得促進

- ・年次有給休暇取得状況を月締めの勤怠実績から把握し、部門、店舗別にそれぞれの管理者へ情報を提供し、全社員が公平に取得できるような職場環境づくりをすすめています。

時間外労働の削減

- ・毎月の個人毎の勤怠実績データを活用し、管理者への情報提供により所定外時間の労働について注意を喚起しています。また、本部では週2日のノー残業デーを設定しています。

ベシアの概要を紹介します。

- ・**1都13県下**に、スーパーセンターやスーパーマーケット等、128店舗を運営するショッピングセンターチェーンです。
- ・**Everyday Same Low Price (毎日同じ低価格)** を追求し、「より良いものをより安く」提供するために、品質の良いPB商品の開発や国内・海外産地からの直接買い付けを行っています。また、業務のシステム化や物流拠点の整備などによる効率化など、徹底したローコスト経営により、安く売り続けることができる仕組づくりを行っています。
- ・**グループ企業**には、ホームセンターのカインズやワーキングウェア専門店のワークマン、コンビニエンスストアのセーブオンなどがあります。

管理職の「イクメン」

男性社員は育児休業に関して、女性社員に比べて認知度が低いのが現状です。そのような状況で、率先垂範、先陣を切って取得したのは人事部の採用グループマネジャーです。本部の男性管理職が取得したことにより、その輪が広がっていくことに期待します。



人事部採用グループのメンバー
写真左上が須永耕示Mgr
同左下は現在育休中の西田香菜子さん

(イクメン管理職の須永耕示マネジャーのコメント)

第2子が生まれた後、育休を取得させて頂きました。初めて丸一日育児に関わり、その大変さを改めて知ることができました。その後育児について妻と話し合う機会も増え、家族の絆が深まったと感じています。

くるみんマークの活用

ここ3年間の新卒に占める女性の割合は4割から5割です。優秀な女性が「結婚」や「出産」で退職することのないよう取り組む姿勢を「くるみんマーク」の活用により入社案内等に掲載し、採用活動を実施しています。

流通業は人で成り立つビジネスです。売場でお客様と接することでそのニーズを知り、それに応えることで豊かな生活文化創造に貢献しています。お客様の主役は言うまでもなく女性です。すべての女性が持てる能力を最大限に発揮できるよう、あらゆる面から環境整備に取り組んでいます。



育児・介護休業制度の概要及び実績

- ・**育児休業**…原則として子が1歳に達するまで、特別な事情がある場合には1歳6か月まで取得可能。期間が3日以内の場合は有給。男性が1名、女性が55名取得。
- ・**育児短時間勤務制度**…子が小学校3年生の終期に達するまで利用可能。女性10名が利用。
- ・**育児のための所定外労働の免除制度**…子が小学校に入学するまで利用可能。
- ・**子の看護休暇**…子が小学校に入学するまで、病気等の看護のため、子が1人の場合は年5日間、2人以上の場合は年10日間取得可能。
- ・**介護休業**…要介護状態の家族介護のため、通算93日間利用可能。
- ・**介護短時間勤務制度**…要介護状態の家族介護のため、通算93日間利用可能。

※ 取得率等のデータは、平成23年4月～平成26年3月までの実績